

⑥震災に関する学術調査、
災害の記録と伝承

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項目	⑤今後の災害への備え及び⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	⑤(ix)及び⑥(ii)	平成23年11月
これまでの取組み		
<p>東日本大震災について、各種機関が持つ映像等を活用し、津波に関する啓発用教材を作成・配布するための作業計画を検討しているところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>東日本大震災について、各種機関が持つ映像等を活用し、津波に関する啓発用教材を作成・配布するとともに、内閣府のホームページを整備する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>東日本大震災で行政担当者や、地域住民から得られた証言集、災害映像や写真から、災害の教訓を導き出し、それを継承するためのコンテンツを制作し、ホームページ等で提供する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>東日本大震災から得られた教訓から学び、これを継承することにより、国民の防災意識がより一層向上し、災害被害を減らすための取組が自発的に行われることが期待される。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	内閣府
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	((独)国立公文書館)
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(ii) 上記の調査研究の結果も踏まえつつ、地震・津波災害、原子力災害の記録・教訓の収集・保存・公開体制の整備を図る。その際、被災地域における公文書等の保全・保存を図るとともに、国内外で過去発生した地震・津波の教訓も共有する。	平成 23 年 10 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・今般の東日本大震災により、津波被害を受けた数多くの公文書等が、海水を浴びたまま放置されており、貴重な歴史資料や行政資料が失われるおそれがあるとして、速やかな修復・保全が求められているところ。 ・歴史公文書等の適切な保存及び利用を図る観点から、必要な被災公文書等の早急な修復・保全を行うため、国立公文書館において実情調査等を行い、被災市町村における修復を支援する事業(修復に当たる人材育成のための研修事業)について第 3 次補正予算を要求する一方、早急な対応が必要と認められた岩手県宮古市においては、既定経費で修復支援のパイロット事業を実施(H23.9.12-9.30) 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・国立公文書館において、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存及び利用を図るための専門的技術的助言の一環として、被災市町村における被災公文書等の修復を支援する事業(修復に当たる人材育成のための研修事業)について、第 3 次補正予算で実施する予定 ・実施内容: 国立公文書館が被災市町村における修復作業を行う人材を修復研修生として現地雇用し、当該者への修復作業の現地研修を通して、歴史資料として重要な公文書等の適切な保存を図るための環境を整備 		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度地域のニーズの必要性を勘案しつつ引き続き被災市町村における被災公文書等の修復・保存を支援する事業を実施予定 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な歴史資料等が永遠に失われることがないように、今般の東日本大震災により津波被害を受けた市町村における被災公文書等が適切に修復・保全され、長期的に国民の貴重な知的資源として利活用される環境の整備ができる。 		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(i)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究について)		
<p>①地域防災計画における地震・津波対策等の充実・強化に関する検討会 東日本大震災を踏まえた、地方公共団体の災害対応の検証を行い、地方公共団体が行う地域防災計画の見直し等を支援する。(平成 23 年6月から開催、年内目途にとりまとめ予定)</p> <p>②東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方に係る検討会 地震の揺れや津波で被害を受けている危険物施設等の実態調査を行うための調査方針や具体的な調査方法について検討を行うとともに、実態調査の分析結果を踏まえて危険物施設等における地震・津波対策のあり方について検討を行っている。(平成 23 年5月から開催、12 月とりまとめ予定)</p> <p>③救急業務のあり方に関する検討会(災害時における救急業務のあり方に関する作業部会) 東日本大震災における救急業務の実態を踏まえ、今後の大規模災害時の救急業務のあり方について、課題やその対応策を検討し、必要な制度の見直しを検討している。(平成 23 年6月から開催、平成 24 年3月とりまとめ予定)</p> <p>④平成 23 年度救助技術の高度化等検討会 大規模災害時、耐火建築物が多数座屈した救助活動現場における救助隊の部隊運用及び他機関との連携などについて検討を行っている。(平成 23 年9月から開催、平成 24 年1月とりまとめ予定)</p>		
当面(今年度中)の取組み		
(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究)		
東日本大震災による被害等を踏まえ、以下の消防防災技術の調査研究を行う。		
<p>①トリアージ体系の構築 東日本大震災を踏まえ、大規模災害時における社会全体の各段階で共有するトリアージ体系(緊急度判定支援システム)の構築・実証実験等を行い、地域救護力の向上を図る。</p> <p>②リチウムイオン電池に係る規制のあり方</p>		

東日本大震災に伴う原子力発電所事故に端を発する電力需給対策に対応するため、リチウムイオン電池の火災危険性等について実証実験等を行い、規制のあり方について検討する。

③コンビナート施設被害の調査・解析

東日本大震災を踏まえ、緊急性の高い調査解析事業として、石油コンビナートの被害調査及び大規模火災に係る調査研究を行う。また、津波による水没地域による消防活動の対応方策について検討、検証を行う。

④大規模災害時における消防本部の効果的な初動活動のあり方

大規模災害時等において、消防本部が限られた消防力で行うべき効果的な消防活動のあり方及び具体的に各消防本部がとるべき方策について検討する。

中・長期的(3年程度)取組み

(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究)

東日本大震災を踏まえ、危険物の取扱い、消防活動の在り方等消防防災技術の調査研究を行う。

期待される効果・達成すべき目標

(震災・津波を踏まえた消防防災技術の調査研究)

消防防災技術の調査研究を行うことにより、今後の大規模災害等への備えをすることが期待される。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(ii)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>(被災地域における公文書等の保存・保全について)</p> <p>国立国会図書館とともに、地方自治体宛てに震災関連の文書等の適切な保存・管理を要請するにあたり、保存の対象とする被害の範囲、文書等の種類、要請の時期等について検討しているところ。</p> <p>(今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について)</p> <p>○分野別に被災消防本部等に対するアンケート、調査・検討を実施している。</p> <p>○写真等の情報の収集を開始している。</p> <p>(情報発信について)</p> <p>これまで図書館、公文書館、博物館、公文書館(MLA)の文書資産を対象としたデジタルアーカイブに関する調査研究を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>(被災地域における公文書等の保全・保存について)</p> <p>地方自治体に対し、あらゆる機会を通じて、震災関連の文書等の適切な保存・管理を要請する。</p> <p>今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について)</p> <p>東日本大震災における被害状況、緊急消防援助隊等の活動状況、地元消防本部・消防団・自主防災組織等の活動状況等についての情報収集・整理及び調査分析を実施する。</p> <p>(情報発信について)</p> <p>上記調査研究の成果等を活かし、行政機関・民間ポータルサイト・報道機関・NPO等の持つ震災に関する記録・記憶(写真・動画・Web・学術的データ等)や被災により劣化したアナログ情報(紙・写真)に対象範囲を広げ、震災関連デジタルアーカイブの構築を効率的かつ有効に実施するため、国立国会図書館等と連携し、東日本大震災に関する記録をデジタルデータにより収集・保存・公開するための技術要件・ルールを確立するとともに、ネット上に分散して存在する東日本大震災に関するデジタルデータを一元的に検索・活用できる基盤ソフトウェアを開発する。</p>		

中・長期的(3年程度)取組み

(情報発信について)

本事業の成果を国立国会図書館等による永続的な保存のためのポータルサイトへ反映・移転する。

(被災地域における公文書等の保全・保存について)

震災関連の文書等の適切な保存・管理の実現に向けて、国会図書館と地方自治体との連絡調整を行う。

(今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について)

現時点で事態を明らかにすることが困難な消防本部への現地視察、また当該消防本部における資料の収集等を踏まえ、記録集等としてまとめる予定。

期待される効果・達成すべき目標

(情報発信について)

東日本大震災に関する記録を残し、次世代への継承を目指す。

(被災地域における公文書等の保全・保存について)

地方自治体において文書等の適切な保存・管理を図ることにより、大震災の記録を残し、その教訓を次世代に伝承するとともに、今後の防災対策に資することができる。

(今回の震災における消防機関等の活動記録の収集・分析・検証について)

○東日本大震災に対する消防機関の対応につき、全体像を明らかにすることができ、全国の消防本部において今後の大規模災害時における対応の参考にすることができる。

○震災の教訓の継承につながり、今後の消防防災体制の構築に寄与する。

○なお、東日本大震災に関する記録を残し、次世代へ継承していくことを目的とする。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(i) 今後の防災対策に資するため、今回の大震災に関し、国際共同研究を含め、詳細な調査研究を行う。その際、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等も行う。また、各機関の調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>【国際科学技術共同研究推進事業 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム】</p> <p>標記事業では、我が国の優れた科学技術と政府開発援助(ODA)との連携により、アジア・アフリカ等の開発途上国と環境・エネルギー、防災、感染症、生物資源分野の地球規模の課題の解決につながる国際共同研究を推進している。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
引き続き、上記プログラムを実施。		
中・長期的(3年程度)取組み		
平成 24 年度概算要求において、引き続き、上記プログラムを継続して実施するための経費を要求中(2,653 百万円)。		
期待される効果・達成すべき目標		
これまでも防災分野での共同研究を実施してきた本プログラムの実施により、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等、今後の防災対策に資する取組が加速され、我が国の復興の一助となることが期待される。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(i) 今後の防災対策に資するため、今回の大震災に関し、国際共同研究を含め、詳細な調査研究を行う。その際、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等も行う。また、各機関の調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】</p> <p>地震調査研究推進本部(本部長:文部科学大臣)では、過去に発生した地震データに基づき、地震の発生確率や規模等を予測する評価を行ってきたが、複数の領域が連動して発生する海溝型巨大地震に関する過去の知見が少なかったことから、東北地方太平洋沖地震の評価は行われていなかった。</p> <p>今回の地震の発生をふまえ、地震調査研究推進本部地震調査委員会では、海溝型地震の発生確率の評価の見直しと、三陸沖北部から房総沖にかけての評価結果の見直しを行うことを決定した(平成 23 年6月9日)。</p>		
<p>【海底 GPS 技術開発】</p> <p>地震調査研究推進本部が定めた「新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」(平成 21 年4月 21 日)の方針に基づき、プレート境界の固着状態の空間分布を把握するための海底地殻変動の観測技術を高度化することを目的として、測位精度向上のための研究を実施。</p>		
<p>【深海地球ドリリング計画推進】</p> <p>我が国と米国が主導する統合国際深海掘削計画(IODP)の下、地球深部探査船「ちきゅう」を運用する深海地球ドリリング計画を推進してきた。東北沖において想定を超える大きな滑りが生じた海溝軸付近を掘削する「東北太平洋沖掘削調査」について、IODPの科学計画委員会において検討がなされ、実施すべきとされた。この調査により、今後の地震・津波のリスクをより正確に評価することができるようになる。</p>		

当面(今年度中)の取組み
<p>【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】 3次補正では、三陸沖北部から房総沖にかけて、海底地形調査、海底堆積物調査、海底における自然地震観測を実施し、現在も活発に続いている余震活動に関するデータを取得する(7億円)。</p> <p>【海底 GPS 技術開発】 3次補正では、東北地方太平洋沖地震の発生により、巨大地震を引き起こす海溝型地震の正確な予測が改めて重要視されていることを受け、余効変動が継続している宮城県沖に20点の観測点を速やかに展開し、海底地殻変動観測の高度化を加速させる。地形や、海況等の様々な環境条件で、観測精度を向上させる研究観測を実施する(5億円)。</p> <p>【深海地球ドリリング計画推進】 東北沖において詳細な海底地形調査を実施し、掘削調査を行う具体的な地点の検討等を行う。</p>
中・長期的(3年程度)取組み
<p>【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】 平成23年度の3次補正予算で行った調査観測に引き続き、三陸沖北部から房総沖にかけての海域において、現在の地殻活動・構造についての観測、過去の地震・津波の履歴調査、歴史地震調査を行い、三陸沖北部から房総沖にかけての海域で発生する地震の発生確率や規模等の評価の高度化に資するデータ収集、解析を行うことを検討している。</p> <p>【海底 GPS 技術開発】 平成23年度の3次補正予算で展開される予定の20点の観測点を用いて、測位精度を向上させる研究観測を引き続き実施する。さらに、関係機関と連携して、観測点の共同観測が可能となるように各機関の観測装置の仕様を共通化する技術開発も行うことを検討している。</p> <p>【深海地球ドリリング計画推進】 掘削を実施し、コアサンプルの採取及び物理計測を行う。</p>
期待される効果・達成すべき目標

【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】

本事業は東北地方太平洋沖における地震・津波発生メカニズム解明のための調査研究を実施するため、成果目標等を数値で定量化することは困難であるが、地震の発生確率や規模等の評価結果を公表することで、地方公共団体の都市計画や防災計画の策定に貢献する。

【海底 GPS 技術開発】

1回の観測で1cm程度の精度が得られる観測システム及び音響自動解析技術を完成させる。この観測技術を基に得られるデータは、該当地域における海溝型巨大地震の発生の規模や繰り返し間隔などについての評価を行う基礎資料となり、将来発生する地震予測の精度向上につながる。

【深海地球ドリリング計画推進】

本事業により得られた科学的情報に基づき、より正確な地震・津波リスクを踏まえた街づくりやインフラ整備等、東北地方における今後の復旧・復興の過程で、防災・減災対策に資する情報を提供できる。また、得られたプレート境界面の摩擦特性の知見を東海・東南海・南海地震の滑り量シミュレーションに活用することで、津波の想定高さの見直しが可能となる。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥ 震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(i) 今後の防災対策に資するため、今回の大震災に関し、国際共同研究を含め、詳細な調査研究を行う。その際、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等も行う。また、各機関の調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>科学技術・学術審議会学術分科会において、東日本大震災に係る学術調査について検討を行い、学術研究の社会的役割として、東日本大震災からの復興に向け、研究者の知を結集した学術調査の実施が必要であることが確認された。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>平成 24 年度概算要求において、日本学術会議等と協力して、人間の諸活動全般を視野に入れつつ、人文・社会科学分野を中心とする歴史の検証に耐え得る学術調査の実施を要求している。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>東日本大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する(復興構想 7 原則)ことにより、我が国の復興の一助となることが期待される。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月
目	(ii)上記の調査研究の結果も踏まえつつ、地震・津波災害、原子力災害の記録・教訓の収集・保存・公開体制の整備を図る。その際、被災地域における公文書等の保全・保存を図るとともに、国内外で過去発生した地震・津波の教訓も共有する。情報通信技術を活用しつつ、これらの記録・教訓のみではなく、地域情報、書籍など関係する資料・映像等のデジタル化を促進する。こうした記録等について、国内外を問わず、誰もがアクセス可能な一元的に保存・活用できる仕組みを構築し、広く国内外に発信する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>東日本大震災では、映像機器の普及等により、報道機関のみならず、個人においても動画・画像が記録されるなど、震災に関する膨大な情報が蓄積されており、これらの情報を収集・集約することは、平成 23 年 5 月 19 日に開催された第 20 回地震調査研究推進本部政策委員会総合部会において、「地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき」と評価されている。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>現在、各省がそれぞれの所掌に対応した震災に関する情報についてアーカイブすることを検討しており、省全体でデータを共有し合うなど、連携を図っていく予定。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		

震災に関連する映像・画像、科学技術・学術研究等の記録・資料の収集・保存・公開・デジタル化を進めるとともに、地震・防災研究に資する災害に関する情報を国内外へ発信するため、以下の取組を行う。

- 東日本大震災に関する情報を動画・画像で記録して収集するとともに、個人や研究機関、民間企業等が記録・収集している膨大な映像・画像をアーカイブ化し、防災・減災研究に効果的に活用することが可能なシステムを構築する。

平成 24 年度は、被災地における震災時の映像・画像の集約と、アーカイブで得られるコンテンツを用いた研究成果の国内外への展開を目的としたシンポジウムの開催を予定している。

平成 25 年度以降は、アーカイブの構築、シンポジウムの開催を引き続き実施するとともに、アーカイブで得られるコンテンツを活用した DVD や PC 用のソフト等の防災教育用の教材作成や、地域に密着した防災教育の指導者のためのカリキュラム作成等を検討している。

- 震災や復興に関する論文等の科学技術情報の集積・デジタル化を促進するとともに、他の東日本大震災アーカイブと連携し、震災に関する科学技術情報の流通基盤を強化する。

期待される効果・達成すべき目標

(期待される効果)

- 東北地方太平洋沖地震による津波のシミュレーションの高度化等、地震・防災研究の発展への貢献
- 今後も大きな余震や津波の発生する可能性の高い東北地方の防災対策に寄与する知見の提供、防災・減災対策や復旧・復興に向けた研究開発活動の支援

(達成すべき目標)

- 国際シンポジウムは平成 24 年度から毎年度開催する。一年間に、国内及び国外でそれぞれ 1 回、計 2 回の開催を目指す。
- また、阪神・淡路大震災時に集約した情報を用いた論文の発表数は、現在までに 10 件にも満たない。このため、映像・画像のアーカイブから得られるコンテンツを活用した地震・防災研究の論文の発表数が、5 年間で 100 件以上となることを目指す。

東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			環境省
節	(3)	(3)	(4)	
項	⑥	⑪	⑥	作成年月
目	(ii)、(iii)		(ii)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み				
○ 三陸復興国立公園(仮称)への再編成に向け、中央環境審議会における議論の開始、調査・情報収集、関係者との意見交換等を実施。				
当面(今年度中)の取組み				
○ 三陸復興国立公園(仮称)の基本理念等を取りまとめたビジョンを、年度末を目途に作成する。				
○ 三陸復興国立公園(仮称)への再編成のための調査の中で、地域の観光資源の活用方策、施設の再整備等、エコツーリズムの推進、自然の再生などによる自然共生社会の実現、地震・津波災害の記録・教訓の収集・保存及び津波の影響を受けた自然環境の現況調査と経年変化状況のモニタリングのための検討、実施を行う。				
中・長期的(3年程度)取組み				
○ 平成 24 年度中を目途に、三陸復興国立公園(仮称)への再編成を実施する。				
○ 三陸復興国立公園(仮称)の取組として、調査、事業の実施等を進める。				
期待される効果・達成すべき目標				
○期待される効果:				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立公園における総合的な取組の中で、観光業及び農林水産業の振興に寄与するとともに、自然と共生する社会を実現するための取組及び災害の記録と伝承を進めることで、復興に貢献する。 				
○達成すべき目標:				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 三陸復興国立公園(仮称)の指定(平成 24 年度中) ・ 三陸復興国立公園(仮称)の適切な管理・運営(平成 24 年度以降) 				